

東丹後米軍 X バンドリーダー基地での新型コロナウイルス集団感染について

(1) 背景的知識

- ・京丹後市 人口約 5 万 2000 人
- ・宇川地区 人口約 1500 人。
- ・新型コロナウイルスに対応した医療機関・医療体制の不足
- ・中山現市長 2014 年に基地受け入れ表明。2016 年の市長選で落選。今年 4 月の市長選で返り咲き。

(2) 感染の経過

- ・7 月 27 日に京都府が X バンドリーダー基地所属の米軍人の感染を発表。京丹後市で初めての感染者
- ・その後 8 月 13 日までに、計 15 人が感染（米軍人 4 名、米軍属 9 名、それらの接触者 2 名）
- ・米軍は 8 月 21 日までにほぼすべての米軍人・軍属の PCR 検査を実施（座間の医療チームによる）
- ・基地は「最大 160 人」（軍人 20 人、軍属 70 人+70 人）—実際には 120 人くらいか？ 高い感染率。

(3) 米軍・防衛省の対応

- ・京丹後市の要請に応じた安全安心対策連絡会」の臨時開催（8/7—近畿中部防衛局）
- ・「行動履歴調査を丹後保健所と緊密に連携しながら実施」—近畿中部防衛局を通じた米軍の発表
- ・キャンプ座間（ミサイル防衛関連部隊の統合司令部が設置されている）からの防疫・医療チームの派遣とすべての米軍人・軍属への PCR 検査の実施 * (5) 参照
（補・基地に出入りする工事関係者などの PCR 検査は保健所を通じて実施）
- ・上部組織にあたる第 38 米陸軍防空砲兵旅団（キャンプ座間）の司令官（大佐）が来丹し、感染経路などの情報開示について「合意」。* (5) 参照

(4) 東丹後市の対応

- ・3 回にわたる米軍への緊急要請（7/27、7/28、8/4）
- ・「安全安心対策連絡会」の臨時開催の要求
- ・防衛省（本省）への訪問・緊急要請（8/12）
- ・感染発覚後、4 回の市民向け市長メッセージ（現状報告+市民の感染があっても人権侵害反対/7/27、8/4、8/7、8/21）
- ・京丹後市は迅速に対応。「衝撃的で異常」（8/4）。同時にそれは、米軍への批判の拡大を防ぐ観点・立場からのもの。「闘うのはウイルスとであって、対峙するのは決して米軍でも防衛省でもありません。... 京都府と共に、防衛省、米軍とも同じ方向を向き、力を合わせて、感染拡大防止に全力を尽くしてまいります」（8/4 市長メッセージ）

(5) 浮かび上がる問題点

① 米軍

- ・遅い対応—京丹後市の強い要請を受けた後ようやく全軍人・軍属の PCR 検査を実施（8/4 以降）
- ・必要な情報を開示しない—感染者の行動履歴や濃厚接触者など、感染拡大防止に必要な情報について、保健所からの照会に応じようとしてこなかった。8/26 に座間の上部組織の大佐が情報開示に「合意」

した後、一週間経ってにようやく一部開示 (9/3)。

- ・感染した軍属については、それが「警備員」なのか（集合住宅に住んでいる）、レーダーの技術者なのか（当初の約束を破って勝手に市内の民間住宅に居住している）が、少なくとも住民には明らかにされていない（日米地位協定の下で、軍人・軍属は住民票の提出も必要なく、京丹後市も彼らがどこに住んでいるか、公式には把握できていない）。

② 防衛省（近畿中部防衛局）

- ・米軍へのおもねり—（基地内でマスクをしない米軍関係者が多く見られることに関して）「マスクについては国民性、セキュリティの問題もある」、「すべては保健所の指示に従う」（7/27 記者会見）— 実際には米軍は指示に従うどころか、保健所に対して感染拡大防止に必要な情報を開示していない。
- ・地域の分断策動—近畿中部防衛局は、例えば全軍属の PCR 検査の結果について、基地に最も隣接する集落（米軍基地用地を提供している）だけに一早く伝え、宇川地区全体（宇川連合区長）には伝えないという手法によって、意図的にコミュニティの分断を図ろうとしている。

(6) 求められる基地の閉鎖と日米地位協定の抜本改定

- ・日本の国内法が適用されず、検疫も受けずに国内外を移動する在日米軍の新型コロナウイルスへの感染と感染拡大のリスクは、これまでも多くの人々から指摘されており、それは京丹後においても現実となった。
- ・日本側に第一次裁判権がないことをはじめ、在日米軍に様々な特権を与えている日米地位協定の存在は、繰り返される米軍犯罪や事件・事故の温床になってきた。同時に、このかんの事態は、この不平等な日米地位協定の存在が、新型コロナウイルスの感染拡大防止にとっても桎梏となっていることを示している。いまこそ基地を閉鎖し、日米地位協定の抜本改定を実現すべきときだ。